

令和3年度 産油・産ガス国高度人材育成支援事業のうち

研究者交流事業募集要領

(2/3 定率補助)

1. 事業の目的

産油・産ガス国からの要請や必要に応じて、産油・産ガス国のダウンストリーム部門における研究者の高度人材育成に協力し、産油・産ガス国の石油・ガス関連産業のダウンストリーム部門に関連する相手国の政府関係機関または石油会社の研究機関等の相手国カウンターパート(以下『相手国 CP』と言う。)の技術や知見の習熟や、専門分野を中心に国内の研究機関と相手国 CP との共同研究領域の見極めのための探査調査とともに、日本についての理解を深めてもらうことにより、産油・産ガス国における我が国のプレゼンスの増大、産油・産ガス国との関係強化を達成し、我が国の石油・ガス安定供給の確保に資することを目的とします。

2. 事業概要

- 1)相手国 CP から、自国民である中堅の研究者および研究管理者を日本の企業および大学等の研究室に1～2か月の期間受入、及び我が国の石油・ガス関連ダウンストリーム部門を対象に研究に従事する研究者を相手国 CP に派遣、触媒技術、脱硫技術、環境負荷低減、石油消費の効率化、石油製品技術、燃料技術等の石油ダウンストリームに関係する先端技術を習熟させる事業や、受け入れた研究者が専門分野を中心に国内の多数の研究機関との間で共同研究領域を見極めるための探査調査事業を実施し、成果報告書(英文)を JCCP に提出ものとします。
- 3)参加会社と JCCP との間で単年度の参加契約を締結して実施する事業です。
- 4)参加会社は、相手国 CP の希望を募り、受入研究者と国内の受入先研究機関を選定した受入実施案、及び日本の研究機関から参加者を募り、相手国 CP 研究機関を選定した派遣実施案を策定し、具体的な

実施計画や内容については、事前に JCCP との間で協議した後、実施するものとします。

- 5) 本事業実施に際しては、JCCP 研究者受入・派遣事業実施要領の内容に準じ実施されるものとします。受入研究者支給金につきましては、原則として参加会社既定を適用しますが、同要領の既定を上限とします。

### 3. 応募資格

公募要領に記載しています。

### 4. 実施体制

- 1) 事業提案会社と JCCP が参加契約を締結し、相手国 CP の研究者を日本の研究機関等に受け入れて技術を習熟させる、及び日本の研究者を相手国 CP の研究機関等に派遣し相手国 CP の研究者の技術を習熟させる事業です。
- 2) 複数社による共同実施も可能です。その場合は、参加会社の代表会社が応募してください。

### 5. 事業に対する補助及び予算

- 1) 経済産業省が認める補助対象経費のうち、2/3 を JCCP が支払います。

なお、事業に対する補助については事業費の 2/3 を定率補助しますが、補助の考え方については今後の国との調整により変更になる場合があります。事業に対する補助の考え方に変更がありましたら、募集締切り前の場合には幣機関ホームページにて、募集締切り後は応募者に対して速やかにご案内します。

- 2) 人件費は補助対象経費とし、技術料は、参加会社の負担とします。

### 6. 実施期間

- 1) 令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月 15 日

### 7. 提出書類

1)応募申請書(研究者交流事業)

2)実施計画書(研究者交流事業)

①実施計画書(本文)

②令和3年度計画スケジュール

③令和3年度支出計画書

## 8. 応募方法

1)提出先: 〒170-6058

東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60ビル 58階

一般財団法人JCCP 国際石油・ガス協力機関 技術協力部 宇田川 広幸

FAX: 03-5396-8015

TEL: 03-5396-8021

e-mail: kiban-03@jccp.or.jp

問い合わせ先: 同上

2)提出期限: 令和2年12月15日(火) 17:00着

3)提出方法: 提出書類(紙体)を郵送、又は持届けをお願いします。

尚、同時に電子媒体にて(e-mailに添付して)ご提出ください。

4)事業内容確認: JCCP 内での選考会議の準備のため、必要であれば、提案書に沿って内容確認のヒアリングを実施します。実施日は提案書受領後調整後、連絡致します。

## 9. 選考結果の通知

JCCP 内に有識者で構成する「事業検討分科会」を開催して審議を経た後、JCCP として実施事業候補を選考します。令和3年3月(予定)に提案者に対して実施事業候補の選考結果を通知します。

## 10. その他

事業の実施は令和3年度国家予算成立し、経済産業省の「産油国石油精製技術等対策事業費補助金(石油天然ガス権益・安定供給の確保に向けた資源国との関係強化支援のうち産油・産ガス国産業協力事業に係るもの)」等に対し、JCCP に補助金交付されることが前提となり、また国の補助金交付条件によっては、制度の変更等があることをご理解いただいた上で応募願います。

以上